

公益社団法人日本伝熱学会 会誌「伝熱」に掲載する追悼文の扱いに関する覚書

平成 24 年 6 月 1 日 理事会承認

平成 12 年 12 月 2 日 理事会承認

(追悼文に関する基準)

1. 会長経験者については、1, 2 編の追悼文を掲載する。
2. 本会对し特段の貢献のあった者については、編集出版部会は追悼文の掲載を担当副会長と相談することとし、掲載する場合は1編を基準とする。
3. その他、特別に掲載が必要と考えられる場合は、編集出版部会は担当副会長、当該支部および関係者と相談し、掲載の有無、掲載編数を決定する。